

養護概説

科目ナンバリング SME-101
選択 2単位

星井 道代

1. 授業の概要(ねらい)

養護教諭の職務についてとらえ、養護教諭についての理解を深めることを目的に学修します。主に、学校教育全体の構造、学校教育、学校保健の関係法令、教育行政の仕組み等の学校教育の基本的事項や、養護教諭の職務に関する事項についての理解を深め、自己の養護教諭像をイメージし、実践で活躍できる養護教諭を目指していきます。学校保健の全体像を理解することは勿論、学校健康教育に関与する養護教諭が生涯にわたって子どもたちの健康教育に影響を与える重要な存在であることを理解する。なお、主体的な学びを目的とし、ディスカッション、グループワーク、プレゼンテーション、実習等も適宜取り入れ、授業を進めていきたいと考えている。

2. 授業の到達目標

- ①学校保健、養護教諭の職務について十分な知識を持ち、健康に関する現在の健康課題を把握し、その保持増進について考えることができる。
- ②学校保健に関する法的根拠や構造を学び、学校保健は、学校教育活動全体を通じ行われるものであることを理解することができる。

3. 成績評価の方法および基準

授業内理解度調査・課題提出(50%)、授業内レポート提出(50%)により総合的に評価する。毎回授業時には、配布資料・購入テキスト、ノートなどを持参すること。まずは出席を確保し、授業ノートを作成し、期日までに課題・レポート等の提出を行うこと。授業態度やレポート提出及び出席率が悪い場合には、期末試験の受験資格を与えない。試験時の教科書・ノート・参考書の持ち込みは禁止する。期末試験で一定以上の水準以上の得点が得られなかった履修者については、単位を取得することができない。

4. 教科書・参考文献

教科書

『新養護概説<第9版>』

少年写真新聞社

参考文献

『健康教育への招待』 大修館書店

『学校保健マニュアル』 南山堂

5. 準備学修の内容

毎回授業の前までに、前回の授業の復習と指定した教科書の授業範囲を読み、専門用語の意味等を理解しておくこと。前回の授業の復習については、ノートにまとめておくことが望ましい。出された課題は、次回までに完成させておくことが望ましい。

6. その他履修上の注意事項

毎回授業時には、配布資料・購入テキスト、ノートなどを持参すること。ほぼ毎回授業時に、レポート(感想文)提出やグループ討論を行うため、極力遅刻・欠席・途中退席は控えること。とくに初回は、授業の進め方や評価方法など詳しく説明するので必ず出席すること。また、授業最終日は、自己評価表の提出、授業の総まとめ等を行うため、欠席は評価に大きく関係するため避けること。受講学生には、授業中の「マナー(常識的なこと)」を守るようお願いする(私語、授業に関係のない行為、例えば、携帯電話・ゲーム、読書、他授業のレポート等、途中退室などは厳禁)。自身のメンタルヘルスも含めた健康管理に留意すること。

最初と最後の授業では各自の評価に関する確認があるため欠席しないこと。

授業の進行状況により前後し、内容によりゲストティーチャーを招聘することもある。

7. 授業内容

- | | |
|--------|--|
| 【第1回】 | LMS・オンライン授業;オリエンテーション;授業の内容や参考文献等の説明。養護教諭に求められることを学ぶ |
| 【第2回】 | LMS・オンライン授業;学校教育と学校保健について学ぶ |
| 【第3回】 | 子どもの現代的な健康課題とその対応について学ぶ |
| 【第4回】 | 養護教諭の職務について学ぶ |
| 【第5回】 | 保健管理について学ぶ |
| 【第6回】 | 保健教育について学ぶ |
| 【第7回】 | 健康相談について学ぶ |
| 【第8回】 | 精神保健について学ぶ |
| 【第9回】 | 子どもの心ケアPTSDの理解とその予防について学ぶ |
| 【第10回】 | 学校教育相談について学ぶ |
| 【第11回】 | 保健室経営について学ぶ |
| 【第12回】 | 保健組織活動、安全管理と危機管理について学ぶ |
| 【第13回】 | 授業内理解度調査と演習(予定) |
| 【第14回】 | 調査・研究・プレゼンテーションの進め方について学ぶ |
| 【第15回】 | 課題発表、授業のまとめと復習 |